

こんな時、一人で抱え込まず、お電話ください。

ごみ出しや買い物ができなくなった・・・

体調を崩した、ケガをした、運転免許証を返納した等々、日常生活で、今まで普通にできていたことができなくなった時「ささえあい村上」の仕組みが利用できます。「手助けしてほしい」方が、気軽に頼めるように、わずかな有償制（30分200円のチケット制）としています。

また、乗り合わせて買い物に行ける車両（8人乗り）の無料貸し出し（燃料補給のみ）もあります。



通帳や印鑑をよくなくす、一人で判断することが不安になってきた・・・

必要な福祉サービスの利用などについて、専門員が利用援助や財産管理などのお手伝いする「日常生活自立支援事業」が利用できます。



行く場所・仲間が欲しい、一人で家にいたくない、誰かとおしゃべりしたい、何かしたい・・・

主に高齢者が集い、体操やレクリエーション、おしゃべりができる「地域の茶の間」があります。また、生きづらさを抱えた方の「みんなのつどうばしょ＝みつば」があります。

できる時に、できることを…のボランティア活動があります。誰でも気軽にできる活動から専門的な活動まで幅広い活動があります。ポイントを貯めて、クオカードに交換できるハッピーボランティアポイント事業もあります。



金融機関から後見人をつけられた・・・

成年後見制度を利用したい、後見人になってほしい場合など、相談の上、法人後見を利用することができます。

心配ごとや悩み、どこに相談したら良いのかわからない、誰かに聞いてほしい・・・

「心配ごと相談所」を開設し、住民目線の相談員が、解決の糸口を見つけ、助言し、関係機関へつなぎます。



一時的に車イスが必要になった・・・

無料でお貸しできる車イスがあります。また、徒歩での移動が困難で車イスを使用している方の通院・社会参加のために、スロープ付き軽自動車の無料（燃料補給のみ）貸出しがあります。



家賃や公共料金を滞納してしまっている、仕事を辞めて生活が苦しくなった・・・

生活に関する困りごとの相談を受け、一緒に解決方法を考え、自立に向けて支援します。

☎0254-62-7757 地域福祉課へ

☎0254-62-7756 生活支援課へ